●広域回遊魚の放流事業「幹事県 長崎県] ※沖縄県を除く

[目的]

複数県間を移動・回遊する広域回遊魚は、放流者と受益者が必ずしも一致しないこと等から各県ごとの対応ではその効果が十分に得られていない場合がある。

このため、関係する県が共同で魚種や海域の特性に応じた適切な手法による放流と資源管理を行い、効果的かつ効率的に水産資源の維持・回復を図る。

[取組内容]

広域回遊魚について、具体的な魚種や関係地区ごとに種苗の調達・放流、放流効果モニタリング、資源 管理等の共同調査及び共同放流体制を構築

[主な取組状況(知事会議での報告状況等)]

- ○平成19年5月 第129回九州地方知事会議
 - ・長崎県が「あり方研」へ提案、政策連合による取組開始を決定(幹事県:長崎県)
- ○平成19年9月5日 「広域回遊魚共同放流推進協議会(各県担当課長で構成)」を設置
 - ・協議会の下部組織として対象魚種の選定等具体的な作業を行うワーキンググループを設置すること、共同放流に取り組むことが決定した魚種については、県及び関係者等で構成する魚種別分科会を設置して 実現に向けた検討を行うことを決定
- ○平成19年10月 第130回知事会議
 - ・取組状況を報告
- ○平成20年5月 第131回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- ○平成20年10月 第132回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- ○平成21年6月 第133回九州地方知事会議
 - ・取組状況を報告(共同放流対象候補魚種(9魚種)について、広域回遊魚共同放流推進協議会等での協議を 踏まえ魚種ごとに以下のとおり共同放流実現に向けた方向性をとりまとめ、共同放流実施に向けた取組 を推進、協議会で年1回程度取組の進捗管理や情報交換等を実施、種苗の生産・供給や定着性種の栽培 漁業等についても議論)
 - ①共同放流を実施中で更なる技術改善に取り組みステップアップを目指す「分類A]
 - : 有明海クルマエビ(福岡・佐賀・長崎・熊本)
 - ②共同放流を実現する方向で共同調査等を実施[分類 B]
 - :九州・山口北西海域トラフグ(山口・福岡・佐賀・長崎)、有明海ガザミ(福岡・佐賀・長崎・熊本)
 - ③現在実施している調査の結果を踏まえて今後の対応を判断 [分類 C]
 - : 九州・山口北西海域ヒラメ(山口・福岡・佐賀・長崎)、九州南西海域マダイ(熊本・鹿児島)、 九州南西海域ヒラメ(熊本・鹿児島)、瀬戸内海西部海域トラフグ(山口・大分)、 周防灘クルマエビ(山口・福岡・大分)
 - ④引き続き検討を継続「分類D]
 - : 九州東部海域ヒラメ(山口・大分)
- ○平成21年10月 第134回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- ○平成22年5月 第135回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- ○平成22年10月 第136回九州地方知事会議(ペーパー報告)
 - ・取組状況を報告
- ○平成22年11月 あり方研幹事会から活性化に向けた意見を通知
 - 『共同放流まで至った魚種は1種類にとどまっており、更なる魚種の拡大に向け取組を』

[平成23~27年度] 国庫補助「種苗放流による資源造成支援事業」実施

- ・適地・適サイズ化等、効果的な種苗放流によるトラフグ資源造成の取組を実施、平成27年度新規事業に 向けて「九州トラフグ栽培漁業広域プラン」を策定し、目標放流尾数等を設定
- ○平成24年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、トラフグ等各県の協調が進んできた魚種は共同放流の 実現に向けた方向性の見直しを関係県間で検討することを決定
- ○平成25年6月 広域回遊魚共同放流推進協議会ワーキンググループ
 - ・トラフグの共同放流実現に向け、現状の放流と受益割合に関する情報交換を実施
- ○平成27年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、トラフグ広域プランの策定等連携の高度化を踏まえ、 九州・山口北西海域トラフグは「分類A」に格上げ
- ○平成28年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、ヒラメについては九州・山口北西海域と九州南西海域を 山口・九州西部として一本化し、系群に対応した広域連携を推進することとした。
- ○平成29年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、各県の種苗放流の現状に関する意見交換を実施
- ○平成30年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、各県の種苗放流の現状や課題について意見交換を実施
- ○平成31年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・関係県間で取組の進捗管理等の情報交換を実施、各県の種苗放流の現状や課題、今後の協議会のあり方について意見交換を実施
- ○令和2~3年 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・コロナウイルス感染症の拡大防止のため、各県の種苗放流状況や課題を取りまとめた資料を配布し、書面による意見交換を実施。
- ○令和4年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・コロナウイルス感染症の拡大防止のため、WEBにより関係県間で、各県の放流状況や今後の放流体制について意見交換を実施。
- ○令和5年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・WEBにより関係県間で、各県の放流状況や今後の放流体制について意見交換を実施。ヒラメ及びトラフグ 等の漁獲可能量(TAC)導入に係る対応について、必要に応じて関係県間で情報交換することを確認。
- ○令和6年3月 広域回遊魚共同放流推進協議会
 - ・WEBにより関係県間で、各県の放流状況や今後の放流体制について意見交換を実施。栽培漁業と漁獲可能量(TAC)管理のあり方について情報共有。今後とも共同放流の継続・実現にむけて協力する方針を確認した。

[成果]

- (1)「広域回遊魚共同放流推進協議会」を設置し、協議会や魚種別分科会等で共同放流対象候補魚種(9 魚種)を選定し、共同放流実現に向けた方向性をとりまとめた。
- (2)「九州・山口北西海域トラフグ」については、共同調査で得られた知見等を基に、目標放流尾数の設定、適サイズ・健全種苗の確保と放流時期(生産時期)の見直し、有明海等への拠点化など共同放流の方向性を示した「九州トラフグ栽培漁業広域プラン」を策定し、連携の高度化がはかられたことから、平成27年3月開催の第10回「広域回遊魚共同放流推進協議会で「分類A」に格上げした。
- (3)「有明海クルマエビ」については、関係4県による共同調査で得られた知見等を基に、来年度以降に放流 手法を見直し、サイズの大型化(30mm→40mm)や放流の早期化(7月→6月)により効果増を目指すこと とした。

[課題]

- (1)科学的知見に基づいた資源評価や放流技術の検証が必要であることから調査・研究費の確保が必要
- (2)各県の漁業実態や栽培漁業推進体制が異なり、漁協等関係団体との連携も必要であることから、関係県間の十分な協議・調整が必要

[今後の取組]

- (1) 引き続き、広域回遊魚共同放流推進協議会において、魚種ごとにとりまとめた方向性に基づき、具体的な取組方法等を協議するとともに、取組の進捗管理や関係県間における情報交換等を実施。
- (2) 魚種ごとの課題については、幹事県を中心として協議を行い、効果的な水産資源の維持・回復を目指す。